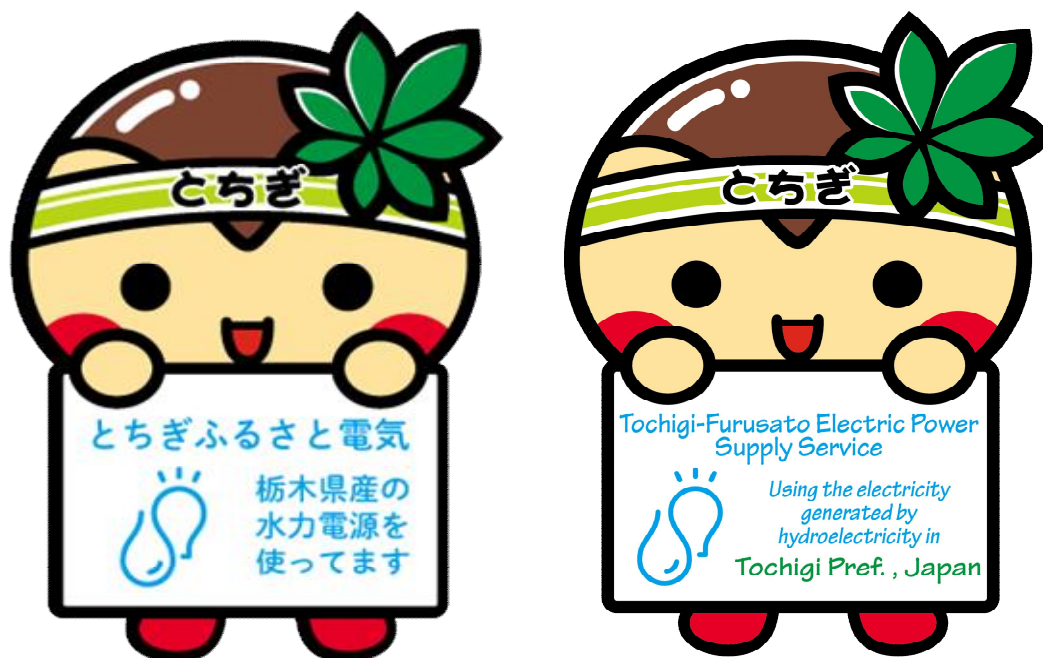


「とちぎふるさと電気」マークのご使用ガイドライン



Tochimaru-kun ©Tochigi Prefectural Government

とちまるくん ©栃木県

令和5年7月1日

東京電力エナジーパートナー株式会社

■はじめに

この度は「とちぎふるさと電気」をご契約いただき有難うございます。

「とちぎふるさと電気」をご契約いただいた事業所さま（以下、ご契約者）へ「とちぎふるさと電気」の利用を表すマークとして、また「とちぎふるさと電気」利用による地域貢献や環境貢献、CSR等のピーアールにご使用いただくマークとして、「とちぎふるさと電気」マークを提供します。

マークのご使用にあたり、本ガイドラインに従ってのご使用をお願いします。なお、本ガイドラインはマークのご使用における条件を示すものであり、マークはご契約者の責任においてご使用いただくものです。また本ガイドラインは必要に応じて事前にお断り無く見直すことがあります。その場合は見直し後のガイドラインに従ってマークの使用をお願いします。

1. 「とちぎふるさと電気」マークのご使用について

1-1 マークのご使用

マークをご使用される場合は、3項の表示方法に従い、「とちぎふるさと電気」のご利用状況（該当年度や該当するkWh等）、特定製品・サービスとの結びつき・根拠について、説明文をマークに付随して記載下さい。また、マークの下部には栃木県の著作物であることを示す「とちまるくん 栃木県」も併せてご記載下さい。ホームページへマークを表示される場合は、当社が指定するURL（下記参照）へリンクをお願いします。なお、説明文の内容、表示方法についてご不明な点は、3項のお問合せ窓口へご相談ください。

当社指定 URL : http://www.tepco.co.jp/ep/notice/pressrelease/2017/1466269_8662.html

1-2 マーク使用の報告

マークを表示する媒体、表示方法（説明文含む）について当社窓口へご連絡をお願いします。

1-3 誇大広告の禁止

実際利用している以上に「とちぎふるさと電気」を利用している、または地域貢献や環境貢献（森林保全活動に貢献等）しているかのような表現は禁止します。

1-4 商標権等第三者の権利侵害について

「とちぎふるさと電気」マークをあたかもご契約者の商標であるかのように表示・使用された場合、第三者の権利を侵害する恐れがあります。万が一ご契約者が第三者の権利を侵害された場合、当社は責任を負いかねますので、十分注意してご使用頂くようお願いします。

2. 「とちぎふるさと電気」マークの作成

2-1 マークの色

マークを表示する際は、下記を使用してください

- ・栃木県「とちまるくん」色コード

別紙1参照

- ・東京電力エナジーパートナー株式会社「水力エネルギーマーク」色コード

■ DIC 577 C100%

なお、指定色の使用が難しい場合はスミを使用してください。指定色、スミ以外は原則禁止します。

2-2 マークの作成

マークの作成には、当社からお渡しした電子データか、このガイドラインの清刷を使用してください。マークの大きさは任意としますが、縦横比（表紙の割出図参照）の変更は禁止します。なお、「とちぎふるさと電気」を始めとする文章のフォントは「HG 丸ゴシック M-PRO、またはそれに準拠するフォント」をご使用ください。

3. 「とちぎふるさと電気」マークの表示方法

ご利用状況を記載する場合は、下記の例にならってください。

なお、ご利用する電力全てが CO₂フリーとなることから、CO₂フリー対象電力量「●●kWh」を記載する際は、ご契約期間（1年間）の使用実績をご記載頂く必要があります。ご契約期間内であるなど使用実績が不明な場合には、前年の使用電力量の前に「約」を付けて（約●●kWh）記載下さい。

「文章例（基本形：ご利用状況を記載しない場合）」



とちまるくん ©栃木県

「文章例（パターン1の場合）」



とちまるくん ©栃木県

当工場で使用している
令和●●年度の電力は
全て栃木県の水力発電
でまかっています。

「文章例（パターン1の場合）」



とちまるくん ©栃木県

当工場で使用している
電力の約●●kWhは
全て栃木県の水力発電
でまかっています。

ご契約期間（1年間）の使用実績が不明な場合には、前年の使用電力量の前に「約」を付けて（約●●kWh）記載下さい。

3-1 パンフレット等販促物、ホームページ、看板その他の広報・宣伝媒体に表示するケース

① ご契約者が「とちぎふるさと電気」利用をピーアールする場合

ご契約者（「とちぎふるさと電気」をご契約した事業所）がマークをご使用いただける対象です。

なお、マークのご利用に際しては全社的な取り組みであると誤解を与えないような表現をお願いします。

「パターン1」 当工場で使用している令和●●年度の電力（●●kWh）は全て栃木県の水力発電でまかっています。

「パターン2」 当事業所で令和●●年度に使用する電力（●●kWh）は100%栃木県の水力発電を利用しています。

「パターン3」 当店は令和●●年度の電気●●kWhを全て「とちぎふるさと電気」で利用し、栃木県環境保全活動に貢献しています。

- ② ご契約者を含めた全体的な取り組みとして「とちぎふるさと電気」利用をピーアールする場合
ご契約者が所属している企業や団体等、全体で使用されている電力量の10%以上を「とちぎふるさと電気」でご契約いただいている事業者がマークをご使用いただける対象となります。
- 「パターン4」 当社で使用している令和●●年度電力の一部(●●kWh)を栃木県の水力発電でまかなっています。
- 「パターン5」 当社で令和●●年度に使用する電力●%(●●kWhのうち●●kWh)は栃木県の水力発電を利用しています。
- 「パターン6」 当社は令和●●年度の電気●●kWhを「とちぎふるさと電気」で利用し、栃木県の環境保全活動に貢献しています。
- ③ イベント等で「とちぎふるさと電気」利用をピーアールする場合
マークは原則として年間電力全てを「とちぎふるさと電気」でご使用いただく契約者のご使用いただけますので、展示会、コンサート、イルミネーション等のイベント、ラジオ放送、冊子印刷など期間限定のスポット契約については「とちぎふるさと電気」をご利用できません。
- ④ ご契約者の指定する他の企業・団体等が「とちぎふるさと電気」利用をピーアールする場合
マークは原則として「とちぎふるさと電気」の契約者のみのご使用いただけますので、ご契約者の指定する他の企業・団体等のマーク利用は対象外となります。

3-2 ご契約者が製造・提供する製品・サービス、またはその広告に表示するケース

(製品及び製品パッケージ、製品サービスの広告等に表示するケース)

自ら製品を製造またはサービスを提供する契約者、もしくはご契約者が所属している企業や団体等、全体で使用されている電力量の10%以上を「とちぎふるさと電気」でご契約いただいている事業者の製品またはサービスが、マークをご使用いただける対象となります。

- 「パターン7」 本製品は令和●●年度●●kWhの電力全てを栃木県の水力発電でまかなわれている●●工場で製造されました。
- 「パターン8」 ●●事業所で令和●●年度に使用する電力(●●kWh)は100%栃木県の水力発電を利用し製品をつくっています。
- 「パターン9」 製造にかかる令和●●年度●●kWhの電力全てを「とちぎふるさと電気」で利用し、栃木県の環境保全活動に貢献している製品です。
- 「パターン10」 本サービスの提供にかかる令和●●年度電力(●●kWh)は全て栃木県の水力発電でまかなわれています。
- 「パターン11」 ●●店で使用する令和●●年度●●kWhは100%栃木県の水力発電を利用しサービス提供しています。
- 「パターン12」 サービス提供にかかる令和●●年度●●kWhの電力全てを「とちぎふるさと電気」で利用し、県の環境保全活動に貢献しています。

3-3 英語版「とちぎふるさと電気」マークの使用における特則

英語版「とちぎふるさと電気」マークを使用する場合は、前述の各内容について以下のとおり読み替えてのご対応をお願いいたします。

- マークの下部に記載する、栃木県の著作物であることを示す記載は「Tochimarukun ©Tochigi Prefectural Government」とします（1-1）。
- 「とちぎふるさと電気」の英語名称「Tochigi-Furusato Electric Power Supply Service」を始めとする文章のフォントは「Tekton Pro、またはそれに準拠するフォント」を使用するものとします（2-2）。
- マークに併せてご利用状況を記載する場合は、表示方法の例にならい、疑義が生じない英訳文を使用してください（3~3-2）。なお、ご契約期間の記載については西暦表記を用いることとし、期間が年度単位である場合は「FY」を付記するものとします。

<例>

当工場で使用している令和3年度の電力（●●kWh）は全て栃木県の水力発電でまかっています。

→ All of the electricity (●●kWh) used at the plant in FY2021 was provided by hydroelectricity in Tochigi Prefecture, Japan.

※ 下記の英語表記はあくまで参考であり、上記日本語表記と齟齬が生じた場合もしくはその内容に疑義が生じた場合は、日本語表記を優先するものとします。

When the English version of “Tochimarukun” mark is used, please follow the following guideline and include the following information with the mark;

- The statement indicating that the copyright of the mark belongs to Tochigi Prefectural Government, which must be stated at the bottom of the mark, shall be as follows;
“Tochimarukun ©Tochigi Prefectural Government”
- The font shall be used “Tekton Pro” or similar font, for indicating the English name of the menu, “Tochigi-Furusato Electric Power Supply Service” and other text.
- When the use of the menu is claimed together with the mark, please refer to the following examples and use expressions which raise no doubts in accordance with this guideline since correct expressions should be used for claiming the use of the renewable electricity according to the guideline of electricity business issued by the Ministry of Economy, Trade and Industry of Japan.

The term of the contract of the menu shall be stated in the Gregorian calendar, and if the term is fiscal years, it shall be added, “FY” before the year.

<Example>

→ All of the electricity (●●kWh) used at the plant in FY2021 was provided by hydroelectricity in Tochigi Prefecture, Japan.

→ All of the electricity (●●kWh) used at the plant from 1st September 2021 to 31st August 2022 was provided by hydroelectricity in Tochigi Prefecture, Japan.

The above provisions in English are for reference purposes only and if there is any inconsistency between the Japanese version and the English version, the Japanese version of the provisions shall prevail, “英語版「とちぎふるさと電気」マークの使用における特則” .

3-4 その他の表示方法について

ご契約内容に基づく表示をお願いいたします。表示方法等についてのお問合せは、下記窓口へご相談ください。

【お問い合わせ窓口】

東京電力エナジーパートナー株式会社

販売本部 北関東本部 栃木支店

住所 : 栃木県宇都宮市馬場通り1丁目1番11号

担当者 : 谷口 090-6720-4552

: 富岡 090-6720-4776

FAX : 028-627-3394

以上